

3D SYSTEMS, INC. オンライン購入の場合の規約

2021年6月7日より有効

オンライン購入の場合の本標準規約は、3D Systems, Inc. (以下「3D Systems」) が顧客 (以下「お客様」) に対して3D Systems やその関連会社が運用する Web サイトを通じて販売する 3D プリンタや関連のハードウェア (以下「機器」) または 3D プリンティング材料 (以下「材料」) のすべてのに適用されます。本規約で参照されている書類であるオンライン購入の場合の本標準規約、ならびにオンライン注文プロセスの際にお客様が受け入れる情報が、3D Systems とお客様 (以下「両当事者」) の間で取り交わされる契約 (以下「本契約」) 全体を構成します。ただし、オンライン注文プロセス中にお客様が提供するオプションの注文の指示やコメントが、3D Systems で拘束力を持たないことが条件になります。お客様がオンライン注文プロセスを完了すると、本契約は拘束力を持ち、法的に実施可能となります。オンライン注文プロセス中に、お客様はオンライン購入の場合の本標準規約によりお客様の契約を示すこととなります。

- 1. 一般条項** – 本契約は、3D Systems の機器、材料の売上、および販売時に機器に含まれ、オンライン注文プロセス中に注文の確認画面や別の場所に一覧表示される関連する占有のコンピュータープログラムや関連情報 (以下「ソフトウェア」と総称) の 3D Systems のライセンスを統制するものです。お客様は、3D Systems がパブリッシュするそれぞれの仕様に基づいて、機器、材料、ソフトウェアを選択しています。Cube と Sense というブランド製品を例外として、機器、材料、ソフトウェアは、個人、家族、家庭用の目的で通常使用される製品ではないことを、お客様は認識し、同意しています。さらに、お客様は、機器、材料、ソフトウェアをお客様、お客様の関連会社が、第三者の代わりに購入しているのではなく、自分達が使用するために購入していることを、認識しています。
- 2. ソフトウェアライセンス** – お客様は、ソフトウェアのインストール中にコンピューターの画面に表示されるライセンス (「クリックスルー」ライセンスとよく呼ばれます) に含まれる規約に従ってソフトウェアがお客様にライセンスされることを認識し、同意するものとします。お客様と 3D Systems は、ソフトウェアに含まれているクリックスルーライセンスの規約が、本契約で全体が規定されているもののように、参照することにより本契約に含まれることに同意するものとします。当該のクリックスルーライセンスとオンライン購入の場合の本標準規約の条項に矛盾が生じる場合、当該のクリックスルーライセンスの条項が優先され、解決されるものとします。お客様は、ソフトウェアに含まれるクリックスルーライセンスの規約に拘束されることに同意するものとします。当該のクリックスルーライセンスを生成しているソフトウェアが、お客様の従業員や 3D Systems のどちらかがインストールしている場合でも、お客様が使用できるように独立請負業者がインストールしている場合でも、関係ありません。3D Systems は、当該のクリックスルーライセンスのコピーをリクエストベースでお客様に提供します。
- 3. 材料の使用** – お客様は、3D Systems が販売する材料について以下のことを行わないことに同意します。(i) お客様による使用や再販を目的とするお客様による他の材料との混合、ブレンド、再パッケージ。(ii) お客様により変更を加えた後の使用。お客様は、3D Systems の書面の同意を得ずに部品を作成するために材料を使用した場合、当該の部品が 3D Systems が販売する材料以外の材料のブランドで作成されていることについて、お客様はプロモーション、広告活動、ならび他の表明を行わないことについても同意するものとします。これらの条項に従わない場合は、以下に記載する関連の保証が無効になるものとします。
- 4. 限定保証** –

機器 – 3D Systems は、お客様に提供する文書に記載されている通常の条件で使用される場合に、以下に記載されている適切な保証期間中に材料や仕上りに欠陥がないように機器を保証します。この機器の保証は、エレクトロニクスモジュールやエレベーターアセンブリなど、3D Systems の占有 3D プリンタの中核のマシンとマシンハウジングコンポーネントのみに適用され、プラスチック、プリントプラットフォームを含むすべてのソフトウェアや消耗部品は除外されます。機器で適合性のない材料、承認されていない材料、ライセンスされていない材料を使用したことにより保証期間中に必要になる修理は、本保証から除外されます。保証は、次の日付の早い方に開始され、12 か月続きます。(i) 機器に関連するソフトウェアがアクティベートされた日、または (ii) 機器がお客様に出荷されてから 30 日後。お客様が延長保証を購入している場合、保証は適切な延長期間まで続きます。保証には、上記されている一般的な範囲を超えた範囲までは適用されません。

機器の保証は、機器の外部で生じる事象 (洪水、電気サージ、事故など) による欠陥や不適合、および文書の内容に準拠していない方法で機器を使用した場合に生じた欠陥や不適合は、対象としていません。保証範囲は、純正 3D 部品以外の部品が使用された場合、機器の改造、メンテナンス、分解、組立てが 3D Systems 以外の当事者により行われた場合には、狭くなる場合があります。「**純正 3D 部品**」とは、3D Systems が製造している部品、コンポーネント、材料、消耗品、あるいは 3D Systems が機器に使用するために特別に認定している部品、コンポーネント、材料、消耗品のことを意味します。機器に提供されている交換部品は、元の保証期間の残りの部分しか保証されません。新品または中古の交換部品の費用は、この保証に含まれます。この保証期間の満了前に、3D Systems の メンテナンス条項および条件 に規定されている基本料金および条件に従って、お客様は 3D Systems からメンテナンス契約を締結することができます。

お客様は、3D Systems に連絡することにより、適切な保証期間中に保証対象の欠陥を報告する必要があります。3D Systems は、保証期間内に適時に報告された欠陥またはその他の不適合についてのみ責任を負います。保証に基づく責任は、新品または改修された純正 3D 部品のいずれかを使用して欠陥を修理または交換することによって、機器を準拠させることに限定されます。お客様は、欠陥のある部品を 3D Systems で指定された場所の修理倉庫に出荷するように指示される場合があります。3D Systems が交換部品をお客様に先送りする場合は、先送り品と同様の同梱包品を使用して不良品を出荷し、発送日より 30 日以内に受領を保証する引き渡し方法を使用して該当する修理倉庫に発送する必要があります。

上記の順にしたがわなかった場合、正しくない方法での梱包を行った場合、指定した期間内での故障部品を 3D Systems が受け取れなかった場合、または受け取った時点で報告にあるもの以外の欠陥があった場合など、保証が受けられないこと、追加の修理費用がかかること、および/またはその時点で最新の部品や機器のリスト価格を請求されることがあります。修理倉庫に返却されなかった、またはお客様が処分することを選択した欠陥のある部品は、適用法に従って処分する必要があります。保証期限が過ぎると、お客様は機器の保証外サービスを要求することができます。保証外のサービスまたは部品交換が、3D Systems によって提供される場合があります。3D Systems が提供するサービスは、現在の価格で請求されます。保証対象外のサービスを受けるには、引き続き純正 3D 部品を使用する必要があります。

材料 – 3D Systems が販売するすべての材料は、材料と共にお客様に提供する文書、あるいはその梱包に規定されている仕様に準拠することが保証されています。材料の容器に記載されている有効期限前にお客様が、材料が当該の仕様に準拠していないことを特定した

場合、お客様は当該の材料のサンプルを 3D Systems に引き渡して、テストさせるものとします。3D Systems は、当該の材料のテストを、当該の材料を受け取ってから 5 営業日以内に完了するものとします。材料が当該の仕様を満たしていない場合、3D Systems は独自の選択により、次のことを行うものとします。(i) 当該の材料を当該の仕様を満たす材料と交換。(ii) 当該の材料の返品を受け入れ、金額の払い戻しを実施。

ソフトウェア - ソフトウェアに関する保証の条項は、ソフトウェアにあるクリックスルーライセンスに含まれています。

免責事項と唯一の救済策 - このセクション 4 は、機器と材料の保証を満たすことができない場合の唯一の保証、およびお客様の唯一の救済策を規定します。ソフトウェアの唯一の保証、ならびに当該の保証内容を満たせない場合のお客様の唯一の救済策は、適切なクリックスルーライセンスで規定されています。法律で許容される最大限の範囲で、3D Systems は、機器、材料、およびソフトウェアにのすべての他の保証を明示的に否認します。これらの他の保証が明示的、黙示的、法定のものであっても関係ありません。また、これには、侵害していないこと、商品性、特定の目的の適合性の保証が含まれますが、これらに限定されません。

5. 注文の却下と解約 -

お客様は、3D Systems のオンライン注文プロセスが完了することが、本契約の条項の下で、お客様のオンライン注文書に一覧表示されている機器、材料、ソフトウェア、サービスの購入のオファーであることについて同意します。すべての注文は 3D Systems により受け付けられる必要があり、当該の受け入れは 3D Systems による注文の確認または認識お客様が受け取った時点、お客様が注文した製品を 3D Systems が出荷した時点、3D Systems がお客様のクレジットカードに請求した時点のうち最初に発生した時点で有効になります。3D Systems は、自らの裁量により、注文を受け入れない選択を行うことができます。

お客様は、解約の対象となっている注文された機器や材料を出荷する前に当該の取り消しを 3D Systems に通知することにより、出荷前に注文を解約できます。出荷前に適切に解約したアイテムに対してお客様のクレジットカードに請求している場合、3D Systems はお客様のクレジットカードへの返金という形で購入価格を即座に返金するものとします。注文が出荷された時点より後に、3D Systems は返品を受け付けません。

6. **責任の制限、結果的損害なし** - 3D Systems は、理由にかかわらず、本契約により生じるか、本契約に関連する結果的、懲罰的、特別、または付随的な損害について、お客様に対して責任を負いません（これには、利益の損失または従業員の時間の損失が含まれますが、これらに限定されません）。いかなる場合においても、本契約に基づく、またはお客様による機器や材料の購入、使用から生じる 3D Systems の法的責任または義務（あるいはこの両方）は、当該の機器や材料の購入価格を超えないものとします。ソフトウェアに関する法的責任の制限は、ソフトウェアにあるクリックスルーライセンスに含まれています。
7. **権利、損失のリスク、引き渡し** - 機器と材料は特定の指定の国に対してのみ 3D Systems により出荷されます。オンライン注文プロセス中にある国が出荷先ではないようである場合、3D Systems はその国に機器や材料を出荷しません。引き渡しのスケジュールを守れない状況が発生した場合、引き渡しの遅延、あるいは遅延を通知できなかったことで発生するいかなる損害または違約金についても 3D Systems は責任を負いません。しかし、3D Systems は遅延を通知するためにあらゆる合理的な努力を払います。遅延は解約の理由として認められないものとします。引き渡しにより実際の出荷日に Ex Works（工場渡）が生じ、出荷時に権利および損失リスクがお客様に移転します。送料は事前に支払われます。
8. **支払い** - お客様が注文する 3D Systems の製品とサービスの価格（および関連の送料、税金、他の費用）は、オンライン注文プロセス中のお客様に提示されます。お客様は、オンライン注文プロセス中に、お客様が合意した全額を支払うことに同意します。3D Systems は通常、出荷時にお客様のクレジットカードに費用を請求しますが、適用法や適切なクレジットカードの発行者が許可する場合、出荷日より前にお客様のクレジットカードに費用を請求する権利を留保します。お客様は、売上税または使用税の免除を要求する場合、「発送先に指定した場所の免税証明書、直接支払証明書、または再販証明書のコピーを 3D Systems に提供するものとします。お客様が VAT の番号や他の免税証明書を注文前に提供しなかった場合、3D Systems は適切な税金を請求し、当該の税金の支払いに対して返金の試みや他の取り戻しの試みについてお客様を支援する義務を負わないものとします。
9. **特許** - 第三者がお客様による特定の機器またはソフトウェアの使用が米国、欧州連合、または日本における第三者の特許、著作権、企業秘密、またはその他の所有権を侵害していると申し立て、お客様に対して訴訟を起こした場合、お客様はその申し立てを書面で 3D Systems に迅速に通知し、かつ 3D Systems が訴訟の弁護を引き受けることを認める場合、3D Systems は結果として生じる損害、判決、または和解（費用と合理的な弁護士料を含む）からお客様を補償し、免責します。弁護を引き受ける場合、3D Systems は訴訟代理人を選ぶことができ、訴訟における弁護や問題の解決を行う独占的権利を有するものとします。当該の訴訟が開始され、その実施の恐れがあり、3D Systems の判断でそのように思われる場合、3D Systems は同等の侵害していない機器やソフトウェアを代用するか、機器やソフトウェアを変更することで侵害しないようにするか（どちらの場合も機能の重大な低下なしで行われます）、お客様が機器やソフトウェアを使用し続ける権利を確保できるようにすることができます（すべて 3D Systems のコスト負担で行われます）。3D Systems の判断で前述の内容がどれも合理的に実践不可能で商業上合理的でない場合、あるいはお客様による当該の機器やソフトウェアの使用が禁じられている場合、3D Systems はお客様に当該の訴訟の対象となっている機器や材料の使用停止を求めることができます。この場合、3D Systems は当該の機器や材料の購入価格を返金します。5 年による定額法により減価償却した額になります。本セクション 9 に規定されている 3D Systems の義務は、次により生じる訴訟、あるいは次に関連する訴訟には適用されないものとします。3D Systems 以外によって行われる機器やソフトウェアの変更の場合、3D Systems が提供していないハードウェア、ソフトウェア、データと共に機器やソフトウェアを使用した場合。関連の文書や本契約に従わない形で機器やソフトウェアを使用した場合。
10. **輸出コンプライアンス** - お客様は、米国、EU、そして他の適切な輸出管理法および規制に完全に準拠している場合を除き、いかなる機器やソフトウェアも直接的または間接的に輸出、再輸出、またはその他の方法で引き渡してはなりません。これらの義務は、本契約の終了後も存続するものとします。さらに、お客様は、アイテム、テクノロジー/技術のデータ、および/またはサービスが、次の目的に使用されないことに同意するものとします。軍事または防衛の用途、あるいは軍事のエンドユーザーにおけるデザイン、生産、組立て、テスト、操作、統合、設置、点検、メンテナンス、修理、分解修理、改修。中華人民共和国、ベネズエラ、ミャンマー、ロシア、および米国規制 744.21 補足 2 に記載されている国、州、省の軍事のエンドユーザーのため。3D Systems より入手する製品、ソフトウェア、および/またはテクノロジーは、UN、EU、OSCE が禁輸措置を講じている国や地域に再輸出、販売、その他の再販、移転を行わないものとします。そのような行為は、デュアルユースアイテムの輸出、移転、ブローカー、トランジットをコントロールするコミュニティの体制を設定している理事会規則 (EC) No 428/2009 の禁輸措置の条項に違反する販売や移転になります。お客様は、3D Systems から受け取ったアイテムの販売、移転、輸出、再輸出を行い、次のような活動に使用しないものとします。核爆発の活動、保護されていない核活動、核燃料

サイクルや原子力推進の活動といったもの。また、化学兵器、生物兵器、ミサイル、ロケットシステム、無人航空機（UAV）の設計、開発、生産、備蓄、使用。

11. **不可抗力** – 両当事者は、合理的な制御を超えた状況に起因する本契約の義務の履行遅滞に関し（支払いの義務を除きます）、他方に対して責任を負いません。このような状況には、反乱、騒擾、暴動、戦争、内乱、国家緊急事態、ストライキ、洪水、地震、禁輸措置、材料や輸送の確保不能、天変地異、両当事者の合理的な制御が及ばない、自然や政府当局によって引き起こされる事象などがありますが、これらに限定されません。
12. **可分性** – 本契約のいずれかの条項が無効、違法、または法的強制力がないと判断された場合、そのような無効性、違法性、または法的強制力の欠如にかかわらず、本契約とその他の条項は効力を持ち続けるものとします。
13. **紛争解決** – お客様および 3D Systems は、本契約、または本契約の履行または違反に起因または関連する論争、請求、または紛争については、交渉による解決に努めるものとします。通知から 30 日以内に交渉によって解決しない主張については、米国仲裁協会（以下「AAA」）が商業仲裁規則に基づいて運営する拘束力のある仲裁によって解決されるものとし、その仲裁判断は管轄権を有するいずれの裁判所からも執行判決を得ることができます。仲裁は英語のみで実施され、仲裁に関する意見聴取は 3D Systems の本社に一番近い AAA の事務所で開催されます。
14. **その他** –
 - A. 本契約は、法条項間の矛盾・衝突に関係なくニューヨーク州の法律に準拠し、同法に従って解釈されるものとします。
 - B. 3D Systems およびお客様は、本契約の履行におけるすべての適用法を遵守するものとします。
 - C. 3D Systems は、オンライン購入の場合の本標準規約をいつでもお客様に事前の通知を行うことなしに変更できます。ただし、当該の変更は、3D Systems の Web サイトに当該の変更の内容が投稿された後に発生したお客様の注文にのみ適用されるものとします。
 - D. オンライン注文プロセス中に 3D Systems が収集した情報で個人を特定できるもの（以下「個人情報」）、および 3D Systems のオンライン注文プロセスをお客様が使用することにより収集された個人情報以外の情報は、その時点における現行の 3D Systems の プライバシーポリシー に従って処理されます。
 - E. お客様は 3D Systems の事前の書面の同意なしに本契約を譲渡できず、前述の内容に違反する譲渡と称されるものはすべて無効とされます。
 - F. お客様は法律に違反する行為のため、あるいは第三者の知的財産権を侵害する行為のために、3D Systems から購入した製品を使用しないことに同意します。お客様は、お客様が前述の制限に違反して生じるあらゆる要求、損失、法的責任、損害、コスト、費用（合理的な弁護士料の費用も含みます）、あるいは前述の制限の違反に関連するあらゆる要求、損失、法的責任、損害、コスト、費用に対して、3D Systems とその関連会社を補償し、防衛し、免責します。
15. **完全合意** – お客様は、本契約を読み、かつこれを理解した上で、その条項に拘束されることに同意したことになります。さらに、お客様は、本契約（ソフトウェアにあるクリックスルーライセンスを含みます）が両当事者間に適用される諸規約を含めた合意事項に関する完全かつ排他的な表明を記したものであり、あらゆる提案書、発注書などお客様の関連文書の印刷物、口頭または書面による合意、お客様の一般取引条件、本契約の主題に関して両当事者間で交わされたその他のやりとりより優先され、それらに取って代わることを表明し、これに同意するものとします。